

平成29年第3回定例会 経済建設常任委員会審査記録（1日目）

- 1 日 時 平成29年9月21日（木） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第110号 村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について
 議第111号 蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結について
 議第112号 公の施設に係る指定管理者の指定について
 議第113号 公の施設に係る指定管理者の指定について
 議第116号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第2号）
 議第124号 平成28年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 川村敏晴君 | 2番 | 本間善和君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 本間清人君 |
| 5番 | 姫路敏君 | 6番 | 大滝久志君 |
| 7番 | 小田信人君 | 8番 | 川崎健二君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|--------|-------|--------|
| 小杉武仁君 | 河村幸雄君 | 鈴木好彦君 |
| 稲葉久美子君 | 渡辺昌君 | 鈴木いせ子君 |
| 小杉和也君 | 木村貞雄君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
副議長 大滝国吉君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 山田義則君 |
| 同課林業水産振興室長 | 大滝敏文君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室係長 | 鈴木義貴君 |
| 同課農業振興室係長 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川寛一君 |
| 商工観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課観光交流室長 | 小川智也君（課長補佐） |
| 同課観光交流室係長 | 島田良樹君 |
| 同課商工振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課商工振興室副参事 | 玉木善行君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 佐藤義信君 |
| 神林支所産業建設課長 | 長柄長司君 |

朝日支所産業建設課長	大 滝 清 考 君
同 課 産 業 観 光 室 長	小 池 一 栄 君
山北支所産業建設課長	加 藤 泰 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
係 長	鈴 木 涉

(午前10時00分)

委員長(川崎健二君)開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第110号 村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定についてを議題とし、担当課長(商工観光課長 竹内和広君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

商工観光課長 おはようございます。それでは、議第110号 村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定についてご説明申し上げます。村上市勤労青少年ホームは、昭和54年に設置され、働く青少年の余暇活動の場として学習活動が行われてきたが、利用実態が設置目的とかけ離れてきていることから、利用実態に合わせた施設とするため、本条例を廃止し、あわせて本館部分については議第104号で瀬波地域コミュニティセンター、体育センター分については議第105号で瀬波体育館として利用することとし、本定例会に提案しているところである。なお、廃止に当たってはこれまでホームの運営委員会、定期利用者、瀬波地区の区長会等で説明し、廃止後の設備を含めて説明をしているところである。以上である。

(質 疑)

本間 清人 この廃止に当たっては議第104号、105号と今説明あったとおりに、廃止案でコミュニティセンターに名称が変わると。それで10号で廃止が出てくるわけだけでも、所管が違うからといっても、議案自体が廃止があって、今名称が変わって新しい条例に制定されるわけだから、本当であればセットで出てくるべきなのではないかなと思う。例えばそれどちらかの委員会で全然審査が違った場合に変な話になる。その辺どうなのか。

商工観光課長 委員ご指摘の部分はあるかと思う。それで今回提案に当たり、形としては一緒の提案、一委員会に付託するという案も浮上したが、現状としては先例に従って、それぞれの委員会に付託したと。今回この案件をして総務部局とも、今後このような案件はちょっと研究がいるねということで話をしているところである。

本間 清人 ぜひ副市長も、この案件だけではなくても、例えば公園の問題、ずっと前から俺言っているのだ。環境課の所管だったり、あと都市計画課の所管だったりという、そこをやっぱり一本化しないとだめだし、教育の部分もよく幼保小全部一体にせいと言っているのではないか、福祉課と。その辺はやっぱり内部で協議していただかないと、この審査にうちらがもしこれ否決されてしまったら変な話になってしまうわけ。もうほかの前の委員会では可決されているわけだ。そこはちょっと議案の出し方としてぜひ理事者側で考えてもらいたい。

- 副市長 昨日もほかの委員会でそういったというか、それに似たようなご提案もあった。確かに所管が違うということだけで、こういうふうに分けてしまうと、つながりという意味からしても少しやっぱり違和感を感じるというようなところである。したがって、今後今課長も申し上げたように、上程する場合にはそこら辺の関連性も含めて、十分に検討していきたいというふうに思う。よろしく願います。
- 本間 清人 この内容については、今まで勤労者のための施設と言えば失礼だけれども、例えば減免措置にしても多分違っていたと思う。村上市の企業に在住のとかそういう部分がかたしかあったような気がしたのだけれども、瀬波コミュニティーセンターに名称がかわって、これを廃止した場合に、使用目的が今だんだん変わってきたからこういうふうにするのだという話はあったが、例えばメーデーにしたって今でもあそこを使っているわけではないか。そういう部分というのが今後どうなってくるのかなというのはどうなのか。
- 商工観光課長 基本的には利用者での説明の中でも出ただけだけれども、現在もそうなのだが、他のコミュニティーセンターもそうだし、公民館もそうなのだが、社会教育団体として登録していただいた場合は減免になるし、暖房料とか実費だけを取るというような手続になるので変わりはないと思うが、一番はホームの利用団体として登録されると無料という規定が、今度社会教育団体として登録によって減免ということで、実質的な部分は変わらないかなど。今委員のおっしゃったメーデーとか多目的、他の利用という部分は今までと同じで料金はいただいているので、変わらないかなというふうに思っている。

〔委員外議員〕

- 小杉 和也 先ほどホームの運営委員会とか利用者とか区長会に説明したという答弁があったのだけれども、そこで出たような意見とかというのはどういうことだったのか。
- 商工観光課長 区長会のほうでは長年の要望のあった瀬波のコミュニティー的な施設が要ということで異論はなかったし、歓迎。また、まちづくり協議会の拠点となるので異論は特になかったし、利用者のほうも実情で7割近くが35歳以上の方あるいは団体によっては全て35歳以上の方で出ているということで異論等は別になく、もう既に移行されている団体もあるし、今移行の準備を進めている団体もある。
- 小杉 和也 4月1日から施行だよ。この半年間で何か準備するとか何か変わっていくというものが何かあるか。
- 商工観光課長 利用者には前々から説明はしているけれども、まだご議決いただいていないので、今回議決後にさらにきちんとした形での説明はする予定にしている。また、今度施設の名称が変わるので、施設名称とか看板とかいろんな形でまたご予算をお願いする形になるが、それについては本年度中に上がる形になるということで今調整している。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第110号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第111号 蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結についてを議題とし、担当課長（商工観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

商工観光課長 議第111号は、蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結についてである。議案書にあるとおり、契約の方法としては購入後の維持管理による経費面を考慮して、日本製として唯一の国産メーカーである株式会社大原鉄工所と1社随意契約をした。契約金額は3,531万6,000円である。めくっていただくと仮契約書があるが、平成29年8月4日に仮契約をさせていただいた。資料1に購入の概要があるが、更新して購入するもの、車両の概要は記載のとおりである。納入期限は平成29年12月11日とし、オープン予定である平成29年12月23日の約2週間前の納入ということで契約をしたものである。資料2のほうに圧雪車の写真を掲示させていただいた。以上である。

(質 疑)

姫路 敏 日本のメーカーだということでもいいのだけれども、大原鉄工所さんというのはどれぐらいのこういったものに対する実績をお持ちの会社なのか。

商工観光課長 済みません、シェア何%ということは調べていないが、この機種、非常に人気のある機種で国内では大原鉄工所だけが生産しているので、今回も発注生産ではなくて、予定生産であるもの、既製品というぐらいの開発をされている業者である。

姫路 敏 私の言っているのは実績があるのか。よそのスキー場にどれぐらいの台数を納めて、何年ごろからどれだけのものをやっている会社なのかということを知っているわけ。

商工観光課長 失礼した。それについては調べていないので、後で報告させていただきたいと思う。

姫路 敏 これだけの契約をやるところの相手側の会社の実績などを調べておかないで、この契約をしてくれというのは、こんなばかばかしい話ない。しっかりと調べてもらわないと困るし、またなぜ購入なのか、リースではなかったのか、この辺の違いの判断をしたのはなぜか。そこをしっかりと聞かせてもらいたいと思う。

商工観光課長 購入の1つの理由は、過疎債を充当して購入した場合は70%の交付税バックがあるために、購入を選択しているというところが大きな1つにある。

姫路 敏 車であれば車検などがあるけれども、こういった車両の場合は車検あるいは整備等のメンテナンスについての契約あるいはその後のあり方、それらについてはどういうことでやっていくつもりでいるか。

商工観光課長 今までと形態的には同じであるが、毎年点検整備をしなければならないぐらい稼働する。平成25年に購入させていただいた圧雪車についても、既に100万円を超える修繕料が毎年かかっているし、初期点検整備は今までどおりかかる。基本整備は必ず毎年実施するし、その基本整備の際に車検と同じように修繕箇所があれば同じように修繕料が発生するという仕組みになっている。

姫路 敏 車検というのはないということ。

商工観光課長 基本的に道路を走るものではないので、車検はない。

姫路 敏 大原鉄工所というのは、どのぐらいの規模の会社なのか。

商工観光課長 済みません、先ほどと同じ答弁になるが、ちょっと調べさせてもらって、後でご報告させていただきたいと思う。

姫路 敏 それはやっぱりしっかりとこういう会社ですよというパンフレットか何か会社のをやっぱり添付資料で出して、いわゆる何を言いたいかということ、何でもそうなのだけれども、売るでしょう、物。売って2年、3年して会社が倒産したという場合もあるのだ。どうするの、このメンテナンスという話にかわる場合もある。だからこれだけ大きな買い物をするときには、やっぱりしっかりとした会社でメンテナンス

もどうあるべきかというのもしっかりと把握して、これから長いおつき合いをしなければならぬのだから、その辺はぜひ調べておくというのは当たり前の話、副市長、どうか。

副市長 おっしゃるとおりだと思います。なお、このメーカーとおつき合いはこれが初めてではなくて、これまでもそこを利用してきたというようなこともあるようである。なお、委員おっしゃるように、はっきりとそこを明確にご説明できるように今後気をつけたいと思う。よろしく願います。

本間 善和 この車両というか圧雪車は道路を走らないということだが、ゲレンデを走る場合、特に免許というものはどういうふうになっているのか。

商工観光課長 道路運送法の適用を受けないので、免許はない。

本間 善和 ちなみにオペレーターというのか、これを運転する人は何名今いるのか。

商工観光課長 今現在毎年お願いしている職員の方4名いる。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第111号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第3 議第112号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、担当課長（農林水産課長 山田義則君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

農林水産課長 それでは、議第112号 公の施設に係る指定管理者の指定について説明をさせていただく。指定管理者の指定に係る資料で説明させていただきたいと思う。この資料の4P目をごらんいただきたいと思う。施設の名称は、上助渚コミュニティセンターである。指定管理者とする団体は、上助渚地区区長、八藤後清である。指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間である。4のほうをごらんいただきたいと思う。公募によらない理由は、指定管理者を行っている上助渚地区は地元集落であり、管理状況、収支状況とも良好で、施設利用者からの苦情もなく運営管理を行っているためである。また、6の下段に、指定期間における申請指定管理料は5年間で81万5,000円としている。7、選定委員会の答申・意見については、更新内容について了承の答申を受けている。以上で説明とさせていただきます。

（質疑）

姫路 敏 今まで例えば桑川の生活改善センターとかあるいは何々集落の何とか農村事業センターとかいっぱいある。前まではそれ全て市の財産として、そしてその集落に指定管理等をお願いしてきて、随時それをかわってきたわけである。今恐らく多くは集落の財産になって、そして集落の財産のもとで集落の公民館活動というものが樹立されていると思うけれども、上助渚コミュニティセンターというのも恐らくいわゆる一般的な集落の公民館事業を行う場としての場所だと思うのだ、そうなのか。

農林水産課長 上助渚区のコミュニティセンターは、神納東地区の区の東区というのか、旧神納東小学校区単位の集まりと、また神納東地区のまちづくり協議会等があつて、そこに中心的に各集落がそこに集まって、まちづくりの協議を行ったりということで、その

区だけの業務ではなくて、いわゆる学校区単位で使われている施設である。

姫路 敏 実情的に言うと上助瀨区には公民館、集落センターがあるのか。
農林水産課長 上助瀨区の方々もコミュニティセンターを利用している。よって、上助瀨独自には別な公民館等はない。

姫路 敏 それって考えてみると、今後は例えば瀬波地区とか岩船地区でもどこか集まる場所というのはあるよね。そこはそことして今後考えて、実情使っているのは上助瀨区として使っているのであれば、やっぱり今後は集落に譲渡するなり何なりということのも、この指定管理の次の段階で考えていかななくてはいけないことだろうなと思う。というのは、運営そのものに対して各町内、集落というのは自分たちの自前でお金を出して、旧村上地区の場合は、松原町で言わせれば、1丁目もそうだし、2丁目この前も2,000万円近くのお金をかけて自分たちのいわゆるお金をはたいてつくり上げてやっているところというのものもある。こういったところと比較をされると、いいなという話にかわってくるので、やっぱりそういうことは神納の地区で集まる場所として、例えば小学校のどこかをお借りするとか、それで神納地区でやればいいし、やっぱり地区にそこしかない場所としてあり得るのであれば、ほかに公民館がなければ、地区の公民館としての使い方のほうが9割近く使っているのであれば、今後は指定管理の次の段階で、少し考えなきゃいけないとは思いますが、いかがか。

農林水産課長 この施設の最初の始まりがたしか、詳しくわかりませんが、農村総合整備事業みたいな形で国庫が入った事業である。集落単位でそういう施設ができなくて、いわゆる学区をまとめてするのであれば、補助対象になったというようなことで、たしかそうだったと思う。よって、面積も344平方メートルあって、1階、2階で合わせて。それで非常に区一つとしては大きいものでつくられている。委員ご指摘のものも含めて新たなステップということでご指摘受けているので、全体的な利用活動も含めて新たな検討みたいなのは必要かなと考えている。

姫路 敏 今後学校の統廃合等あって、恐らく神納小学校もあくと思う。恐らく西のほうに移る予定だというふうに聞いているし、そのときにあわせてちょっとその辺もよく考えていただいて、上助瀨広い面積持っているので、これから住居的にふえる可能性も十分持っているから、そうやって考えてみると、あの辺でも区に譲渡してやるというのも一つの方法だろうと思うけれども、いわゆる全体的に見てバランスのとれる行政運営をなし遂げてもらいたいと思うが、副市長どうか。

副市長 委員ご指摘のように、神納東小学校においても統合が決まっているわけであって、今その学校跡地の利用についても庁内でも議論の最中である。指定期間内に将来方向を見きわめながら十分に検討していきたいというふうに思っている。

〔委員外議員〕

小杉 和也 5年間で指定管理料が81万5,000円、この内訳、積算の積み上げ教えてほしい。
農林水産課長 具体的な81万5,000円ということではないのだけれども、いわゆる平成29年に区から申請上がった段階では消耗品で7,000円、それと燃料費で2万9,000円、それと光熱費で25万6,000円、修繕費で15万円、その他あと管理で3万1,000円ぐらいだったかと思う。ちょっと合計が出ていないけれども、いわゆる年間それぐらいかかるということのうちの5年間で81万5,000円で、1年間にすると16万3,000円というようなことで、妥当な部分かなというようなことで申請料を受けている。

小杉 和也 こういふようなところに指定管理料を出す場合は、単年度の積み上げ掛ける5というのがほぼ一般的なのか。

農林水産課長 神林の産業建設課長に答弁させていただく。

神林支所産業建設課長 ほかの施設、神林リサイクルセンターもあるが、昨年指定管理料ということで申請させていただいた。そのときもとりあえず今現在わかる範囲ということで1年分、それを5年間という形で申請させていただいている。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第112号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第4 議第113号 公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とし、担当課長（商工観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

商工観光課長 議第113号 公の施設に係る指定管理者の指定について、指定管理者の指定に係る資料で説明をさせていただく。5Pをお開きください。施設の名称は、二子島森林公園である。指定管理者となる団体は、発電所周辺整備管理組合組合長、本間利廣である。指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間の指定管理期間としている。公募によらない理由としては、2行目にあるように、実績があり、施設全般について熟知している、施設の設置目的を十分に理解し、入り込み客数も年々増加している状況にある。6番、施設管理及び運営の提案の要旨にあるように、常に環境美化と利用者の安全確保を心がけているという今までの実績を見た中で、非常に施設を大事にさせていただいている団体である。6Pをお開きいただきたいと思うが、指定期間における申請されている指定管理料は、5年間で2,203万5,000円、1年当たり404万7,000円である。内訳としては、やはり人件費で226万2,000円、委託料で88万2,000円、ほか報償費、修繕料、借上料、一般管理費等が含まれている。指定選定委員会のほうでは特にご意見はなかったが、利用者への安全配慮ということでご提言をいただいている。以上である。

（質疑）

姫路 敏 人件費もう一度、経費に関してちょっとお聞かせ願いたい。

商工観光課長 人件費が226万2,000円である。内訳を申し上げますと、人夫賃として準備も含めて210日間掛ける7,400円で155万4,000円、それからイベント時に臨時の方に来ていただく分、あるいは非常に混んでいるときのお手伝いをいただく方で50日分6,320円で31万6,000円、それから夜泊まり客がいるときの宿直分として4,200円掛ける80日分を見ていて、その他会計処理等の会計人件費という分を5万6,880円で、合計226万2,880円という金額になっているが、226万2,000円という積算をしている。

姫路 敏 延べ人数は何人か。

商工観光課長 詳細については朝日支所産業建設課のほうで説明していただく。

朝日支所産業建設課長 349人になる。

姫路 敏 人件費の延べ人数を、年間何人ぐらいで稼働しているのか、勤め人。

朝日支所産業建設課長 1点確認お願いしたい。実人員、何人というのはスタッフの人数。

姫路 敏 では聞き方を。通常何名いて、そしてオープンするのは何カ月だ。忙しいときはさっき手伝いに入るといふふうに聞いたけれども、その辺のところをちょっと聞かせ

てもらえるか。

朝日支所産業建設課長 通常というか平日は1人、土日が2人になる。県道の状況もあるのだけれども、例年4月29日にオープンをして、11月の第1週ぐらいまでがシーズン期間と
いうかオープンしている期間になる。

姫路 敏 わかった。頑張ってもらいたいと思うが、5Pの4番に公募によらない理由のところがある。不可解な言葉が最後についているのだけれども、開園以来長年にわたる管理運営の実績は、ほかの追随を許さないものであることから、公募によらず現管理団体を指定管理として指定したい。この言葉は要らないと思う。これは意見。追随を許さないという意味わかる。追随を許さないという意味わかって書いているのか、これ。ほかにそこ以外のまさるところはない、追ってこれない、力のあるさまというのが追随という意味なのだ。それは意見でしかない。例えば選考委員会で意見を言っていたのであればそれはそれでいいのだけれども、ここの資料に係る文章としてはふさわしくないと思うが、いかがか。

商工観光課長 確かにご指摘のところある。以後気をつけたいと思う。

姫路 敏 そういうことで、まずやる限りは頑張ってもらいたいと思う。よろしく願います。以上である、私は。

本間 清人 人件費の中の指定管理料はいいのだが、ここはたしか1階で食堂をやったりあとは自動販売機もある。あとたしかボートとかもお金を払って貸しボートか何かやっていたような気もしたのだが、そういったものの料金形態はどこに計上されているのか。

商工観光課長 食堂については現在閉めている、何年か前からやっていない。料金については二子島の条例により、使用料ということで決算のほうに入れている。管理者に入るのではなくて、市のほうに入る仕組みになっている。

本間 清人 そうすると、その施設の指定管理料というのは人件費だけだったわけだが、建物の維持に関する例えば電気、ライフラインの水道、ガス、そういったものに関しては全て市が直接支払いという形になっているわけだね、この施設は。

商工観光課長 私の説明の仕方がちょっとまずかったのかもしれないが、需用費の中で消耗品費あるいは軽微な修繕、光熱水費のほうは見ている。見ている経費と人件費を足して指定管理料の積算をしているというところである。

本間 清人 今スワンみたいなボート、俺もしばらく行っていないので、子どもも大きくなって一緒に歩かないから。小さいころ行っていたところは橋みたいなのを渡って中の公園行ったときに、スワンみたいなボートとかあったよね、あれも今はやっていないの。

商工観光課長 スワンボートについては今も貸し出して利用いただいている。

本間 清人 そうしたら、そのスワンボート、例えばボートが転覆したりとかと、たまにそういった事故がどこかの施設であったりしたわけではないか。そういったときの責任の所在というのは、村上市でいいのだね。

商工観光課長 指定管理の業務仕様書の中で、市と指定管理者の責任分担という部分が明確に定められていて、今言った第三者への損害のうち、指定管理者の責めに期すべきものではない場合、例えばボートが穴ぼこあいているのにははいはいと乗せてしまって沈没したとかではなくて、そういう明らかに指定管理者の責めに期さない場合以外は、全て市のほうで負担するという形になっている。

本間 清人 例えばボートにしても今何十台あるかわからないが、例えば大分古くなってさびさびになったりした場合の修繕とか、もしくははかえなければいけないという部分に、

- それは例えば指定管理を任せた方々からもうボート5台ぐらい何とかかかえてほしいといった場合は、それどんだんかえていくのか、これから。
- 商工観光課長 明らかに丁寧に手入れをしていただいて、いろんな手法でやっているが、もう限界だというものについては計画的に購入をさせていただいているし、本年度も1台購入させていただいているところである。
- 本間 清人 ちなみに使用料、今市に入ってくるというけれども、1シーズン当たりどのぐらい入るものか。例えばボート使用料、あとは売店使用料、自販機。キャンプ場は別なのだろう、これとは。公園の施設の中の管理とは別なのだよ、二子島キャンプ場は。
- 商工観光課長 ボートもキャンプ場も一体の条例の中で使用料を定めている。ちなみに平成28年度は全て使用料合わせて127万9,000円の収入があった。利用者で7,411人の方が利用されている。これは全てキャンプ場、スワンボート等を含めた、バンガローを含めた数字である。
- 姫路 敏 ちなみにボートとかキャンプ場とか使用する料金はいいのだけれども、使用するときというのは自動販売機で券を発行しているのか。それとも受け付けではいって言ってやるとかですか、その辺ちょっと。
- 商工観光課長 朝日支所産業建設課のほうで答弁する。
- 朝日支所産業建設課産業観光室長 受け付けの方法であるが、管理人が在中していて、紙に記入して料金をいただいている。
- 姫路 敏 そういったことのやりとりの人を疑えば、ずっと追及していかなければならないところがあるので、そういうことのない、同じ信頼関係でやっているというのはわかるけれども、しっかりその辺私は思うのだけれども、できれば発券機みたいなのでやってカウントできるようにしておくとかということになれば、お互いさまの部分というのはあるので、その辺もしっかりとやるか、あるいは今後使用料とかの料金に関してもその管理者に委ねると、使用料はあなた方の収入になるよということになると、もっと真剣にお客を取り入れようと思うところもあるので、できれば使用料も含めて、そして不足の部分のところを指定管理に含めるとかということになれば、また違う形でのやり方が出てくるかと思うのだけれども、どんなものか、その辺は。
- 朝日支所産業建設課産業観光室長 会計の取り扱いについては、管理組合のほうから管理日誌、売り上げ等の日誌を週1回締めていただいて、支所のほうに現金で納入していただいているということで、はっきり会計のほうはやっていると思っている。あと、先ほど意見をいただいた使用料の併用型については、平成18年に指定管理を始めたころは使用料については管理団体のほうに納入していただいて、それから市からの指定管理料とあわせた併用型で運営していた。ただ、二子島森林公園はスーパーラインがとまったり、気候にも変動されるということで、その間平成23年度までは併用型でやっていたが、その数年間赤字が続いたり、集落のほうで補填したりというような経緯があって、平成24年から完全な委託料型になったという経緯である。
- 姫路 敏 これ赤字になったところを集落で補填するとかそういうことではなくて、やっぱりお客様を迎え入れて、そしてどうぞどうぞ乗ってくださいとかと、キャンプ場入っていれば、その部分自分らの収益になってくるのであれば、もう少し構え型が違ってくるのかなという考えゆがめない。ただ、補填するのは集落で補填するとかそういうことではなくて、補填の部分が小さくなっていけば何かしらのご褒美があ

るようなことも考えればいいのかなどと思うけれども、その辺のやり方、考え方、構え方というのはいかがなものか。

商工観光課長 指定管理の形には委託料型、それから併用型、利用料金型というのがあって、利用料金型であれば全部利用料金で賄ってくれと。併用型というのは料金は市で入れるが、必要経費は委託料として見ますというやり方である。委員おっしゃるように、一生懸命稼いだ分が張り合いになってサービスの向上につながって、自然の道理というか、そういうふうになると思うので。ただ、今朝日支所の小池室長のほうからあったように、また今回の公募の委員会の中でも非常に管理組合の方が地元の施設だということで一生懸命、私もことし4回ぐらい施設確認ということで顔出させていただいているけれども、本当に一生懸命サービス旺盛で、いろんなところに気配りしながらやっていただいているので、次回5年後更新の際に今の指定管理制度自体がどのようになっているかということもあるのですが、今のご意見は5年後の見直しの中に一つのご意見として検討させていただきたいなというふうに思う。

本間 善和 観光客等ご利用になる皆様のサービス向上ということで長い年月がたっているのだけれども、この中のところに記載されているように、この施設のアンケートとかは長年たっているのだけれども、今ごろこのところで心がけるなんていう言葉使っているが、指導とかそういうこと今までやったことあるのか。

商工観光課長 アンケートについては今まで実施していて、中にはここって携帯電話も通じないし、テレビも見られないところなので、来られた親子のキャンプが携帯もいじれない、ゲームもいじれないみたいな形で、テレビも見られないということで、触れ合い、非常に自然のまま親子の時間を満喫できるということで、非常にそういう喜びの意見とか、さまざまな意見がアンケートで出ていて、施設の面でもいろんなアンケートの結果を管理人のほうで整理して反映させていると、今まででも続けているということである。

本間 善和 ぜひともそういう格好で反映できるように、いろんなご意見を聞く機会をつくるようにひとつお願いしたいと思う。それからもう一点、今議論している中でちょっと気になったのだけれども、こういう料金の取り扱いというのは、金銭の取り扱い事務という格好で、職員でない者がこういう格好で取り扱うわけだけれども、その辺には触れないのか。

商工観光課長 正確な表現ではないのだけれども、私人に公金の受領の委託契約をその方と結んで、決裁をいただいて、公金を受領していただくと。私人と契約をさせていただいている。ほかの施設もあるが、例えば私どもの所管であれば市場の使用料はアクシーズさんが集めて回るのだけれども、公金であるので回る人と市のほうで公共料金も徴収してという契約を結ばさせていただいて、公金収入をしていただいているという形になる。

本間 善和 再度確認だけれども、その場合もそういう格好で契約を間違いなくやっているということだね。

商工観光課長 契約させていただいている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 朝日の産業観光室長にお伺いするけれども、ことしはメジロが大発生しているような情報を聞いているのだけれども、毎年出ると思うのだけれども、その辺は把握しているか。

朝日支所産業建設課産業観光室長 メジロ、アブについては毎年発生している。今年についても8月の1日、2日ごろから発生して8月いっぱい、ちょっとメジロが多いという季節であった。

木村 貞雄 メジロを防除する手当ではあるのだけれども、防除なんて大変だと思うのだけれども、その辺は薬剤とかそういう消耗品になれば指定管理料にも入っているわけだけれども、その辺どんなふうを考えているか。

朝日支所産業建設課産業観光室長 メジロの駆除については特に行っていない。あとカメムシ等も春、秋大量に発生しているけれども、掃除等には心がけているが、薬剤を使つての駆除等は行っていない。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第113号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第5 議第116号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第2号)を議題とし、担当課長(商工観光課長 竹内和広君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

商工観光課長 議第116号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第2号)である。歳入歳出予算の総額にそれぞれ350万円を追加し、総額で1億2,800万円とするものである。内容についてご説明させていただく。補正予算書の7、8Pをお開きください。最初に歳入である。歳入については、一般会計からの繰入金276万2,000円、それから前年度繰越金として73万8,000円を計上した。当初で1,000円、補正で1万円いただいているので、後ほど決算でご説明する83万9,000円の繰越金のうち73万8,000円残額を全部充当させていただいた。9P、10Pをお開きください。歳出である。補正の内容、10Pの内容でご説明をさせていただく。1の蒲萄スキー場運営経費350万円のうち、修繕料104万4,000円については、ゲレンデ内の用水路が実は雨であふれて、その用水路の緊急修繕を実施させていただいたため、既決予算で対応する予定で、既に執行分を対応させていただいた分で、今回不足額104万4,000円を修繕させていただくものである。それから、施設維持保全業務委託料、設備保守点検業務委託料とも点検作業を実施した分について既決予算で対応したためである。内容については、今回のグリップ破断の関係で全員協議会でもご説明させていただいたとおり、支柱の測量経費として85万3,200円、それから振動調査で75万6,000円、計106万9,200円を既決予算の中で執行させていただいたため、不足額である161万円を補正計上させていただいたものである。コピー機等のリース料はコピーが故障して、今シーズンの業務に支障を来すため、コピーリース料を計上させていただいた。工事費77万7,000円については、山腹のロッジ、上のほうにあるロッジのポンプが昨年終盤何回か異常警報が出て、ごまかしごまかしきていたが、最終の2日目ぐらいはもう使用不可能ということで、当初のほうにはまだ間に合わなかったものだから、今回補正で山腹ロッジのポンプの交換の工事請負費77万7,000円をお願いするものである。以上である。

(質疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第116号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第6 議第124号 平成28年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（商工観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

商工観光課長 それでは、決算書の238P以降が蒲萄スキー場の特別会計の決算書である。239Pの収入済みにあるように収入済額が5,953万3,317円、めくっていただいて241P、支出済みの合計5,869万4,149円ということで、歳入歳出差し引き残額が83万9,168円という結果になった。242P、243Pをお開きください。歳入である。営業期間は1月14日から3月5日の51日間、うち2日間ほどリフトを運休させていただいたものである。歳入の中身であるが、そのような営業日数の中でスキー場の売り上げについてはスキー用品、自動販売機、アイス等の売り上げである。一般使用料589万950円は、昨年度と比較して80万8,350円の減となるが、シーズン券及び一般利用の人数、それぞれシーズン券で21名減で30万9,500円の減、その他一般のリフト券等でも49万8,850円の減が生じて、昨年度と比較して88万8,350円減の589万950円の決算となった。一般会計繰入金については5,044万3,000円となった。前年度繰越金については78万9,190円、その他雑入についてはスキー貸出料、ロッジ使用料、ロッジ電気料実費、以下記載のとおりほぼ前年並みの数字である。めくっていただいて、244P、245Pで歳出である。245Pで説明をさせていただく。まず1、蒲萄スキー場一般経費114万5,434円で、昨年度と比較して42万4,226円の増である。主な理由としては補正でお願いした時間外勤務手当の増が影響しているところである。2番の蒲萄スキー場運営経費5,754万8,715円は、昨年度と比べて568万9,496円の減である。主な原因としては、工事請負費及び昨年度あった備品購入の部分の皆減であるが、内容としては事務補助賃金は2名分、現場作業員賃金は20名の臨時職員経費である。主な増減としては消耗品費で108万4,202円の決算であるが、昨年度と比較して77万7,608円ほど減少になっている。これは昨年度スキーブーツとかスノーボードのブーツとかを買ったが、それが皆減、なくなった分。それから、真ん中より下段のぼちで測量設計等委託料85万3,200円については、今年度予算をいただいているスキーセンターの修繕工事の実施設計を昨年度実施させていただいたというものである。一番下にある工事請負費2,727万8,640円の主なものとしては、リフトの修繕工事として2,160万円、それからゲレンデで一部崩落箇所があってその土どめ工事で541万6,200円の支出をしたものである。246Pに先ほどと重複するが、実質収支ということで実質収支額83万9,000円の決算となっている。以上である。

（質疑）

本間 清人 ページが245P、ここに借地料269万9,827円とあるが、もう一度ちょっと再確認をして、この契約料はいつまで発生するのか、借地料。

商工観光課長 5年ごとに更新をさせていただいて、平成27年度に更新をさせていただいたので、27、28、29、30、31までは現在契約が済んでいる。

本間 清人 何か前に1年間休業した際に、蒲萄の集落の方々が再開を望むために借地料を下げるとか何とかという話を全員協議会でどうのこうので一回話ししたこともあるよね、課長の報告か何かで、違った。その金額、これずっとこのまま、その前もずっと同じ金額。

商工観光課長 私同時担当でなかったもので、間違いがあれば後で訂正させていただくと思うが、たしか借地料ではなくて、イベントの委託とかそういうのはいいよみたいな話だったのだが、同時の判断として、いやそれは地域の活性化のために、蒲萄集落非常に人口減っているんで、頑張ってもらえるので、その分を活用して、どんどん、どんどん一生懸命頑張ってもらおうこととということで下げなかったという経緯があったのではないかとというふうに、前任に確認してみないとちょっと不鮮明な部分があるが、そのように記憶をしている。

本間 清人 今回の平成29年度予算にも、先ほど可決された圧雪車3,500万円購入したり、先々の見通し、その辺について市長もいつだかもそろっと決断とか、この先のことについても考えなければいけないという中で、どんどん、どんどんこうやって予算化されていって新しいものをつくったりやって、今金をかけているわけではないか。この契約は5年契約で、俺もっと長い契約だったのかなと、5年契約ずつに変わるのであれば、やっぱり一旦平成31年度、今回の契約をめどに、やっぱり市側としては今後の運営についてどうするかというのは副市長考えていらっしやるのだよね。

商工観光課長 5年と切つての話ではないが、昨年度の話、当委員会であったと思うが、やっぱりその辺しっかりしていかなければならないという中での、学校の授業関係とか総合的なもので判断させていただくと。今回のグリップの、全員協議会でも一部触れさせていただいたが、このままでよくないという状況はしっかり行政としても把握しているんで、蒲萄スキー場の今後についてはもう市長のほうからの指示で、地権者を入れてきちんと再整理しなさいという指示を得ているので、委員ご指摘の部分も含めての整理をこれから着手するという形になろうかと思う。

本間 清人 ことしの稼働が51日間、そのうちリフト運休2日間、その前後の準備期間から終わってからの期間も含めると、恐らく2カ月半、多くても3カ月、その程度。その程度と言ったら失礼だけれども、その稼働の中で、ほかの9カ月間をどうしようかという、うちの会派でも今回の一般質問でも、前回の一般質問でもそういった話が夏場の利用等を含めて、やはりこれだけ一般会計からの負担が続いて赤字経営がずっと続いている中で、スキー人口もどんどん下がっていく中で、やっぱり前向きに検討しなければならないはずなのだ。それが何か夏場の利用は契約外だとか何とかへんてこなことを言っているみたいだけれども、その辺含めたせつかく議員提案の中での政策提案をしているわけだから、やっぱり理事者側としてはその辺を前向きにどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思う。

商工観光課長 委員おっしゃるように、一つの一般会計からの繰り出しではなくて、実際は4カ月間、スキー場準備から含めて。あとの8カ月は全く本間委員のご指摘のような状況であるので、夏場の利用は視点だと思う。以前蒲萄スキー場の方と夏場の利用について議員提案を受ける前にお話ししたり、提案される前にちらちら聞こえてきた話の中でも、一回花畑検討したことがあるのだけれども、水の関係とかいろんなことおっしゃっていた。なので、蒲萄集落の方も今ワラビ園はどうだとかいろんな案があるので、やはり今回これを機会に夏場の利用を私どもととしても集落の方に声をかけていきたいというふうに思っている。

本間 善和 歳入歳出を見ると非常に赤字だということは一目瞭然、誰が見てもわかるわけけれども、前回本当に市長の答弁の中にも子どもたちのためにという格好でのお話で、私も大分理解したつもりなのだけれども、現実的にどのぐらいの実績があったものか、ご利用の子どもたちという格好で。

商工観光課長 学校授業でいうと年間通して16校、昨年度に比較して1校ふえて、2,548人の児童生徒さんにご利用いただいたということである。そのほかに小学生の無料の日とか中学生無料の日、いろいろイベントを仕掛けているので、その辺でかなりのお子さんにご利用いただいているのではないかというふうに思っている。

本間 善和 もちろんこれ16校というのは村上市内の学校という格好でよろしいね、確認だけでも。

商工観光課長 市内の学校である。

本間 善和 そのほかなのだが、イベントとか云々とかと私も近くなものだから取り組んでいるということは非常によく理解しているのだけれども、例えばスキー場と温泉、まほろばの湯もあるわけだけれども、そういうイベントみたいなものを仕掛けたことあったのか、そういうことをちょっとお伺いしたいのだけれども。利用客増進のための。

商工観光課長 仕掛けになるかどうかわからないが、温泉利用とのセットはまほろば温泉、ゆり花温泉、それから龍泉さんでリフト券を提示すると、割り引くみたいな形でのサービスをさせていただいているところである。

姫路 敏 昨年度もちょっと申し上げたけれども、蒲萄スキー場の売り上げというか収入源の市としてももらえるのがいわゆるリフト使用料、そしてあとスキーの靴だのそういう貸出料ではないか。あと下のロッジも上のロッジも経営そのものは市が経営しているのではなくて、市はその賃貸料をもらうだけと、店の、年間25万円かそこらももらうだけと。通常はスキーに呼んでリフトの券を安くするから、そのかわりいっぱいことラーメン食ったりビールだのいっぱい飲んでいってくれば、そこで金落ちるという考え方できるのだろうけれども、そこで金落ちてても市には一銭も入ってこないわけだから、そういう考え方をしたときに、ロッジのあり方も市の管理下の中に入れないとというか、どうなのだろう、その辺。上のロッジの管理と下のロッジの管理がまた違うということもひとつあるのだけれども、その辺の考え方というのは毎年聞いているけれども、全然直そうとしないみたいだけれども、いかがか。

商工観光課長 経営形態は今委員のおっしゃったとおりであって、上のロッジと下のロッジは違う経営である。収支自体は実は黒字かというところもロッジ経営自体も赤字なのにやっているという年もあって、余りもうかっているというよりも、その間の雇用みたいな形でやっている傾向が強いのかなと。以前ものすごくもうかったときは、昔の資料をひもとくと上納金ではないけれども、何らかの形で旧村の歳入になっていた時期もあったのかなという記録を見た覚えはあるが、委員のおっしゃった視点の部分は、実は蒲萄集落の役員会のときに私も発言をさせていただいて、今後のあり方として指定管理を視野に入れるとしたときに、一つのスキー場の中に上と下のロッジが別な業者がやっていることは普通あり得ないと。例えば人が少ないとき片方を休む、正直10人とか20人しかいないとき、上、下両方やっているというのはどうなのだろうとか、いろんな形で指定管理という話は今シーズンから始めるよということ、集落の役員会のほうに私申し上げているので、その中で今の委員の指摘の部分は申し上げなければならないし、市としても整理しなければならない事項というふうに

認識している。

姫路 敏
商工観光課長

指定管理というのはいつからやる予定なのか。
現在も蒲萄の臨時職員の確保に四苦八苦しているし、今20名やっとな確保しているが、これ以上減ると通常の今の営業はできないぐらいまでの人数になっているので、これを打破して、なおかつ営業成績を上げていくには指定管理しかないねという問題提起をしているだけで、今のところ直営で、いつから指定管理にするというものは行政内部としてはまだ定めていない。

姫路 敏

やっぱり指定管理としてやるべきだろうと思う。そうすれば、そこに運営する企業そのものが一生懸命いろいろ考えてやっていく。考えられるのはいろいろあるのだ。例えば1人1シーズン1万円もらうとか、会員制にするとか、例えば多く利用するのであれば、2万円の会員制にするとか。会員になった方はリフトは半日は無料にするよとかいろいろな考え方が含まれる。それは1シーズン2万円で会員になってくださいというのが1万人いればそれで2億円です。そんなことはあり得ないかもしれないけれども、5,000人であれば1億円になるわけ。1,000人であれば2,000万円上がるというような、そういう会員制のスキー場にしてみてもいいし、まず例えば会員を含めて。いろいろな考え方というのはそこに入ってくるわけだ、いろいろなことを考えて。そして夏も上まで上がるのは上がる。帰りは乗れないけれども、あのリフト。上まで上がるのなら上がって日本海見せに上がる、それだけでも今時点で何もなくても上まで上がって日本海見せるだけでもいい。帰りはゴルフ場の乗り物、カートみたいにああいうものに乗ってゆっくりゆっくりおりてくると、例えば。そんなこともできなくもないわけ。そういうアイデアというのはどこから出てくるかということ、行政のあなた方には絶対そういうアイデアというのはあっても、できないことを工面するからダメだけれども、指定管理になれば管理になった団体がいろいろなことを考えながら当たっていけるような環境というのは、今後必要になってくるだろうと、こういうふうに思うけれども、早目に指定管理のほうに移行できるような方法を考えていただきたいと思うが、その辺いかがか。

商工観光課長

委員おっしゃったような中身は、本当に検討のポイントなのだろうというふうには思っているのですが、指定管理自体の制度そのものという課題もあるが、それとあわせてどうしても赤字施設、スキー人口が減少している中で手を挙げていただくということであるので、一緒になって知恵を絞りたいと。私どもの知恵だけで今までやってきたのが全てではないかもしれないが、やってきたけれども、この結果だということとは十分認識しているので、内部的に時期を定める努力はさせていただきたいというふうに思う。

姫路 敏

指定管理にしたほうがいいのかという話は相当前からいろいろな議論の中で出てきている。毎年そうやってかわしながら今後考えていくということも言ってきているので、来年の決算の時期には再来年からでもやりましょうということで、今庁舎内で本格的に動いているという言葉が出てくるように、この1年間のうちにしっかりと考えてもらいたいなど、夏場の利用も含めて、いかがか。

副市長

蒲萄スキー場に関しては、これまでもいろいろなご意見をいただいていた。先ほど本間委員さんからも総合的な考え方はどうだというふうなご意見もあったかと思う。私もこの立場をいただいているからではあるけれども、先シーズンはシーズン券を買って孫を連れて5回だけれども、行って来た。いろいろな使い方はあるのだろうというふうなことも実際に思った。あの斜面を克服できれば国内の大概のスキー場では完

壁に滑れるぐらいのいいゲレンデコースでもある。ただ、しかしそういう総合的な、いわゆるウィンタースポーツを含めたレジャー施設としての運営がいいのか、それともやはり社会教育施設的な教育の場としての活用方法がいいのか、これ大きく考え方の分かれるところでもあるし、市長からもやはり専門家の立場からもその活用を検討してみたらどうかというような提案もあった。そんなことを含めながら、委員の皆様方がおっしゃるように、早急に担当課ともあるいは地元の方々のご意向も含めながら検討させていただいて、しかるべきときにはっきりとしたお答えが皆様方にご披露できるようにしていきたいというふうに思う。よろしく願います。

大滝 久志

圧雪車3,500万円のやつは了解したが、現に今あるやつ修理代でも毎年100万円以上かかっているということなのだが、そのものを確認したことがあるか。

商工観光課長

確認という範囲にもよるけれども、どこが壊れて云々というのは現場の索道技術管理者もいるわけけれども、それからオペレーター、先ほど4名の人のいるから、そのほうがここエンジンオイル漏れているよみたいな随時の報告は、日誌も含めて私どものほうには届いている。そういう内容の上での修繕という形をとらせていただいている。

大滝 久志

圧雪車がどういう今状態に置かれているかということを見たことがあるか。

商工観光課長

オフシーズンは車庫の中に入れて管理をしている。

大滝 久志

私は違うと思う。毎日あそこを、きょうも通ってきたけれども、車庫の中に入っているのではなくて、国道から見えるところに、要するにエンジン部分だけシートをかけてほったらかし、草やぶの中にとまっているというのが私は現実だと思うが。車庫があってそこに収納しているのか。

商工観光課長

今ゲレンデに出してあるやつは、今回の購入の際に引き取ってもらう、廃棄する圧雪車であって、3年前に買ったやつは車庫の中に入れて、車庫の中に入れてもまた運搬のときに上からおろさなければならぬものだから、廃棄するというところでそのほうに保管しているところである。

大滝 久志

そのような理由でああいうふうになっているのであれば、それなりのこともあるのだろうけれども、要するに皆さんあそこを通る方々というのは、冬場にコンバインが外にさらされて風の中にあって、雪にたたかれていると同じような状態で見ると思う。そういうような状況を市としてつくっておくこと自体が、本当に見えないところであればともかく、見える状態でああいうふうしておくのはいかがなものかと思うが。やはりああいうものは早急にきっちり囲うなり、例えば廃棄物、農家の方々でも廃棄するあるいは取りかえるものにしても、ちゃんときちっとしたところに格納するなりあるいは何なりの方向にして、見た目にもいいようにしているのに、市の購入物でありながらあの状態というのは、私は直していただきたいと思うが、いかがか。

商工観光課長

配慮が足りなかったかなと、おっしゃるとおりに投げっ放しではないかというふうな誤解を受ける状況を生み出しているということは、反省させていただきたいと思う。今のところ仮契約の段階の仕様の中で納入時に持っていくという形での契約で、今これを上まで持っていくには実は物すごい草が生えているので、それらの処理をしてからでないとは動かせないので、当初の雪ある時点でそのような配慮をすればよかったのだが、今現段階ではやろうとすればシートで覆うか廃棄物ですよという形の周知をするしかないというのが現状である。

〔委員外議員〕

- 木村 貞雄 平成28年度も売上金も減少、一般使用料も減少、一般繰入金だけがふえているのだけれども、先ほど私も聞き逃したかもしれないけれども、時間外勤務手当が大幅にふえているのだけれども、これは利用者の人数によって若干延長というのをふやしたのかもしれないけれども、その辺はいかがなのか。
- 商工観光課長 時間外手当がふえているのについては、リフト関連の、さきの一般質問にもあったように、その調査関係での時間外あるいは早出の出勤で振りかえがとれなかったという職員について、手当として支払わせていただいたとかでふえていて、営業時間を延ばしたために時間外が発生したというような経費ではない。
- 小杉 武仁 以前の常任委員会でもオープンに関してはなかなか天候の状況もあるから。ただ、昨シーズンもそうなのだけれども、いい状態のときに早目にクローズしたと。課長の答弁では今後天候の見込みも考えながら、クローズの時期を先送りも検討していくと。雇用形態の問題もあるとは答弁いただいたけれども、その辺の検討というのはどうなっているのか。
- 商工観光課長 今委員おっしゃるように、昨年度も雪がいい状態でクローズさせていただいて、市長からなんでもう閉めるのだみたいな言い方をされたのだけれども、現状は今委員おっしゃったように、従業員が雇用形態の中で何日までと決まっているものだから、それ以降が次の仕事が入っていて回せないというのが実情であった。具体的な検討になると従業員の確保しかないので、例えばことし従業員の方と色々な説明会、研修等をやらせてもらうわけだけれども、仮に延長になったとき第1だけでも動かせる人数が確保できるのかとか、そういう具体的な従業員の方のご予定を確保しておくしか、今のところ現在の形態ではちょっと難しいかなというふうに思っている。
- 渡辺 昌 シーズン券のことなのだけれども、先ほど副市長もシーズン券買っていたのだけれども、以前ナイターがなくなったときもがくっと減ったし、その後もかなりシーズン券購入される方減っているのだけれども、実際営業日が51日、その中に大雨降って滑れない日もあるわけで、シーズン券買っても滑れる機会が相当減ってくると、どうしても終わりごろになると損したような感じになる方が多いと思う。何らかのそういった場合にサービスというのか、何らかの対応をしないとシーズン券なおさら少なくなると思うけれども、何らかの対応というのはできないのか。
- 商工観光課長 条例で定めてあるものであるもので、それらの例規整備は要と思うが、一昨シーズンのときは委員おっしゃったように金返せみたいなことを言われたこともあったらしいという話は聞いている。具体的にやるとすれば、検討するとすれば、翌年度の割引率のものとか連続して買っていた方への恩典とか、それから食堂は無理としても何かのサービスとかは検討できると思うけれども、ちょっと2年連続これだけの営業日数になったので、具体的な検討はしなければならないかなというふうに思っている。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第124号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（川崎健二君）散会を宣する。

（午前11時29分）